

令和5年9月19日

令和 5 年 9 月

能代市農業委員会委員会議

議 事 録

能代市農業委員会

1. 日 時

令和5年9月19日

午後2時00分

2. 場 所

能代市役所 二ツ井町庁舎 大会議室

3. 出席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
		11	佐々木博子
2	工藤 次雄	12	安井 鐘美
3	大鐘 正彦	13	福司 貴徳
4	佐々木 力	14	大高 清勝
5	熊谷 治	15	佐藤 敏彦
6	渡部 正人		
		17	袴田 謙
		18	高橋 英敏
9	舛谷 雅弘	19	平川 義市
10	菊地 勝美		

4. 欠席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	飯坂 司	7	金谷 和美
8	小川 繁		

5. 事務局出席者

職 名	氏 名
事務局長	川崎 武信
係 長	長谷川直人
行政専門員	今井 一晴

<p>6. 案 件 議案番号 28 29 30 報告事項1 報告事項2 報告事項3</p>	<p>農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第5条の規定による許可申請について 農用地利用集積計画について 農地法第18条第6項の規定による通知について 非農地判断について 地目変更登記に係る照会に対する回答について</p>
<p>7. 会議の概要</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>(開 会)</p> <p>ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。 欠席の届出がありますので、ご報告いたします。 議席番号1番 飯坂 司 委員、7番 金谷 和美 委員、8番 小川 繁 委員の3名です。 18名中15名の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。</p> <p>それでは会議に入ります。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>ないようですので会議を進めます。 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思います ますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議がないようですので、当方より指名いたします。 議席番号2番 工藤 次雄 委員と議席番号3番 大鐘 正彦 委員の両名に お願いします。</p> <p>それでは、議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請についてを 議題とします。事務局の説明を願います。</p> <p>議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請の提出があったため、 承認するため提案します。 申請内容は、所有権移転が2件で、譲渡人が2人、譲受人が2人です。申 請土地の面積は、畑が1, 773㎡です。</p>

次のページをお願いします。

内容について、主なものをご説明します。

整理番号1は所有権移転で、申請土地は浅内字清水上[]地目は畑で面積は[]譲渡価格は[]移転事由は経営拡張となっています。

説明は以上です。

議長 事務局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。議案第28号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長 次に、議案第29号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明を願います。

事務局 議案第29号 農地法第5条の規定による許可申請について、意見を付すためご提案いたします。

農地転用許可申請は所有権移転が1件で、譲渡人が2人、譲受人が1人です。申請土地の面積は、畑が1,974㎡です。

4ページをお願いします。

整理番号1 申請地は、落合字下前田[]地目は畑、面積は[]譲渡価格は[]です。申請事由はコンテナホテルの建設です。農業用施設の農地区分は、申請地は都市計画の用途地域が第1種住居地域に指定されていることから第3種農地です。

申請地の位置は5ページです。申請地は、いとく能代北店の敷地から道路を挟んで南側に立地する畑です。

申請地の周囲の状況ですが、北側、南側、西側は、市道が通っており、東側は東北電力の社員寮敷地内の公園用地になっております。また、申請地南西には民家があります。申請地西側に市道を挟んで耕作されていない田がありますが、申請地と直接隣接する土地に農地はありません。周囲は宅地化が著しく、敷地の周囲にはL型擁壁が設置されております。

土地の利用計画図は、6ページです。

申請事由にあるコンテナホテルとは、貨物用コンテナを改造して作られた宿泊施設で、申請地に事務室1棟と客室20棟の計21棟のコンテナを配置し、コンテナ内にトイレ、風呂、ベッド、冷蔵庫、電子レンジ等を設置し、当地で宿泊業を行おうとするものです。

事業計画では、盛土はなく、敷地前面にアスファルト舗装し、地中に給水管と排水管を埋設します。雨水は敷地内に浸透側溝、浸透柵を設置し、できるだけ地下浸透させ、地下浸透しきれない分は、道路側溝へ流すこととしております。汚水、生活雑排水は合併浄化槽で処理する流す計画です。

事業費は [REDACTED] が提出されております。

また、都市計画法に基づく開発行為の許可を申請中であります。説明は以上です。

議長 本案は現地調査を行っておりますので、その報告をお願いします。

袴田謙委員 9月7日(木)、現地調査班 第6班 14番 大高 清勝 委員、18番 高橋 英敏 委員、事務局と私の5人で現地調査を行いましたので、その結果をご報告いたします。

整理番号1の現地は、耕作されていない田で雑草が生い茂っていました。境界は明確で、事前着工はありませんでした。周辺の土地へ支障がない計画であることを確認してきました。

以上、ご報告いたします。

議長 事務局の説明と現地調査の報告が終わりました。それでは、質疑に入ります。何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。議案第29号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長 次に、議案第30号 農用地利用集積計画についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第30号 農用地利用集積計画の提出があったため、承認するため提案します。

申請内容は、利用権の設定が2件で、賃貸人が2人、賃借人が1人、転借人が2人で、申請土地の面積は田が12,304㎡です。

次のページをお願いします。

主な内容についてご説明します。

整理番号1は中間管理権で、申請土地は、槐字槐台 [REDACTED] 地目は田で面積 [REDACTED] 賃借料は [REDACTED] 設定事由は農地中間管理権、賃借期間は10年間となっております。

説明は以上です。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。
議案第30号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議 長 次に、報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

(説明省略の声)

議 長 説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。
報告事項でありますのでご了承願います。

議 長 次に、報告事項2 非農地判断についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

(説明省略の声)

議 長 説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。
報告事項でありますのでご了承願います。

議 長 次に、報告事項3 地目変更登記に係る照会に対する回答についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

(説明省略の声)

議 長 説明省略の声がありました。説明を省略してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。
報告事項でありますのでご了承願います。
続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。

・今後の行事予定について

議 長 委員のみなさん方から何かありませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので以上を持ちまして総会を閉じたいと思います。

終了 午後2時30分

議 長

議事録署名委員

2 番

3 番